②　収入の確保に関する事項
・遊休施設や市有地の売却処分により歳入の確保に努める。
・既に実施している軽自動車税の税率引き上げや市営住宅駐車場に係る土地貸付収入の確保などにより歳入確保に努める。

⑵　その他財政の運営の合理化に関する事項
・個別外部監査のテーマとされた住宅事業について、平成22年度に策定する公営住宅等長寿命化計画に監査内容を反映させ、運営の合理化を図る。

北海道浜頓別町　財政健全化計画完了報告（概要）

1　財政健全化計画の平成21年度実施状況

⑴　具体的な措置の実施状況
・町債の新規発行額を当該年度の元金償還額を超えない範囲とし、町債残高の抑制を図った（当初計画どおり）。
・公的資金の補償金免除繰上償還を実施し、民間資金に借り換えることにより、後年度の公債費負担の軽減を図った（当初計画どおり）。

⑵　歳入及び歳出に関する計画の実施状況
・財政健全化計画における平成21年度中の効果計画額と実績額の比較

（単位：百万円）

内容		効果額	
		計画額	実績額
町債発行額の抑制	町債発行額	589	541
	元金償還額	932	932
公的資金補償金免除繰上償還及び借換	一般会計	101	101
	簡易水道事業特別会計	11	11
	下水道事業特別会計	154	154

⑶　健全化判断比率の状況

（単位：％）

内容	20年度	最終年度（21年度）	
	実績	計画値	実績
実質公債費比率	28.2	24.7	24.5

⑷　その他財政の早期健全化に必要な事項の措置の実施状況
・特になし

2　今後の財政の運営の方針

⑴　健全財政の確保に関する事項
・町税等の収納率の向上や使用料等の見直し等による歳入確保を図り、歳入規模に見合った財政運営に努める。
・公営企業会計、特別会計についても、一般会計との整合性を図り、計画的な財政運営に努める。
①　経費の効率的使用に関する事項
・事務事業の見直しにより経常経費の削減に努める。
・補助金については、その目的、効果を勘案し適正執行に努める。
②　収入の確保に関する事項
・町税の納期内納付の推進等により収納率の強化を図る。
・運営経費との均衡を勘案し、使用料等の見直しを図る。
・今後、活用の見込まれない遊休資産の処分に努める。

⑵　その他財政の運営の合理化に関する事項
・財政運営にあたっては、経済情勢や国の動向などを把握しながら、状況の変化に的確に対応する。

北海道利尻町　財政健全化計画完了報告（概要）

1　財政健全化計画の平成21年度実施状況

⑴　具体的な措置の実施状況
・公共事業の抑制等による公債費負担の適正化を図った（当初計画どおり）。
・公債費充当特定財源（住宅使用料・港湾使用料）の確保を図った（当初計画どおり）。
・地方公営企業や一部事務組合への準公債費繰出（負担）額の縮減を図った（当初計画どおり）。

⑵　歳入及び歳出に関する計画の実施状況
・財政健全化計画における平成21年度中の効果計画額と実績額の比較

（単位：百万円）

内容	効果額	
	計画額	実績額
住宅使用料の適正管理による歳入確保	21	21
港湾使用料の増収対策による歳入確保	5	7
公共事業抑制による地方債発行額の縮減	991	990
公営事業会計への準公債費負担額の縮減	97	102

⑶　健全化判断比率の状況

（単位：％）

内容	20年度	最終年度（21年度）	
	実績	計画値	実績
実質公債費比率	26.2	22.9	22.9

⑷　その他財政の早期健全化に必要な事項の措置の実施状況
・町有地の売り払いを実施。
・歳入確保の取組として、漁業新規就労者（Ｉターン漁業者）４名の確保が図られた。
・利尻島国民健康保険病院組合への繰出金に係る協議を実施

2　今後の財政の運営の方針

⑴　健全財政の確保に関する事項
①　歳入の確保に関する事項
・町税等に係る滞納繰越分の徴収の効率的な収納対策の強化を図る。
・新規漁業者の確保を図ることにより町税の確保を図る。
・町有財産の整理を行い、保有する普通財産の売却を図る。
・公共料金等の定期的な見直しを行い、適切な料金設定を実施する。
②　歳出の見直しに関する事項
・普通建設事業の計画的な実施による公債費負担の抑制を図る。
・事務事業の見直しや効率的な行政運営により歳出の抑制を図る。

⑵　その他財政の運営の合理化に関する事項
・広報紙やホームページを利用し、財政状況を住民にわかりやすく公開し、町財政への理解を深めてもらう。
・事業内容や規模等に応じ、他団体との連携事業の実施により負担を抑制し、広域的な地域振興と財政の合理化を図る。